

# だいにぎ議会だより



改選後初の定例議会（傍聴者で傍聴席埋まる）

- 一般会計補正予算・審議された議案…………… (2)～(3)
- 選挙管理委員・補充員、行政報告…………… (3)
- 一般質問に7人が登壇し、町政を問う…………… (4)～(10)
- 学校等視察、議員協議会報告、次回議会日程…………… (11)
- 議員研修視察関係、町内施設視察…………… (12)

No.  
**154**  
平成20年  
7月16日

# 平成20年 第2回定例会

# 可決された議案

## 平成20年度 補正予算（第1号）主なもの

| 歳入    | 補正額         |
|-------|-------------|
| 地方交付税 | 462万6千円     |
| 県支出金  | 1億7,315万8千円 |
| 繰越金   | 583万3千円     |
| 町債    | 460万円       |

| 歳出                        | 補正額       |
|---------------------------|-----------|
| 山田工場用地関連工事                | 428万7千円   |
| 森林機能緊急回復整備事業              | 1億7,068万円 |
| 道路新設改良費（町道1005号線）         | 600万円     |
| 依上財産区廃止に伴う、依上各地区施設整備費等補助金 | 244万3千円   |

平成二十年度大子町一般会計の予算総額は、今回一億八千九百二十三万三千円増額で、歳入歳出それぞれ八十七億百二十三万三千円となりました。

## 一般会計補正予算

平成二十年第二回定例会が、六月三日から十一日までの九日間の会期で開かれました。  
平成二十年度一般会計補正予算や平成十九年度繰越計算書の報告など、町長から提出された議案十一件、報告三件、承認二件の他、議会常任委員会報告一件、議員提出議案一件、継続審議申し出一件、を審議し原案どおり可決しました。  
また、選挙管理委員と同補充員の選挙が行なわれ、それぞれ四人が当選されました。  
一般質問では、今までになく大勢の傍聴者で傍聴席が埋まり、議員と執行部との質疑・答弁に関心を寄せられました。

## 審議された議案

- 平成十九年度大子町一般会計予算継続費繰越計算書の報告について
- 平成十九年度大子町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 平成十九年度大子町下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 以上 報告済
- 大子町税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 大子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 以上 原案承認
- 大子町職員の旅費に関する条例及び大子町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 大子町農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 大子町自然休養村管理セ
- 大子町土地利用審議会条例の一部を改正する条例
- 大子町総合計画審議会条例の一部を改正する条例
- 袋田観瀑施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 大子町農業共済条例を廃止する条例
- 平成二十年度大子町一般会計補正予算（第一号）
- 以上 原案可決
- 請願第一号（報告第二号）
- 森林・林業・木材産業施策の充実を求める請願書 採択
- 議員提出議案第二号
- 森林・林業・木材産業施策の充実を求める意見書

原案可決  
陳情第二号(継続審査申し出)

○後期高齢者医療制度の中止・撤廃を求める陳情書

継続審査

選挙第四号

○大子町選挙管理委員及び選挙管理委員補充員の選挙について

選挙管理委員

宮園 美次

手塚 宣彦  
小室 百世  
石井 彪夫

以上当選

選挙管理委員補充員

綿引 滋子  
菊池 和男  
久保田 和恵  
鈴木 俊嗣

以上当選

選挙管理委員及び選挙管理委員補充員

平成二十年六月二十八日で任期が満了する、大子町選挙管理委員及び選挙管理委員補充員の選挙を議会において行った結果、次の方が当選しました。

なお、任期は平成二十年六月二十九日から平成二十四年六月二十八日までの四年間です。

宮園 美次氏 66歳

北田 気五〇一番地二



委員

石井 彪夫氏 65歳  
内大野 二四五六番地



委員

綿引 滋子氏 60歳  
浅川 三一五七番地六



補充員

手塚 宣彦氏 62歳  
芦野 倉四六七番地



委員

菊池 和男氏 60歳  
川山 七四二番地



補充員

小室 百世氏 69歳  
西金 四〇三番地



委員

久保田 和恵氏 62歳  
大子 八〇六番地



補充員

鈴木 俊嗣氏 62歳  
町付 二六四二番地三



補充員

第二回定例会

行政報告

(大子町立中央公民館音楽練習館の開設について)

当練習館は、若者の住める環境づくりの一環として「宝くじ協会助成事業」により建設しました。

音楽活動や祭囃子の練習の他、ダンス、民謡、舞踊など幅広い利用が可能ですので、文化交流の場としてご利用ください。

なお、建設事業費は、三千百二十九万円で全額補助事業で、床面積は、約百五十二㎡です。

(平成十九年度大子町開発公社事業報告)

「森林の温泉」、「大子町観光物産館」、「広域公園多目的温泉プール」、「大子広域公園」等の事業で、総額二千七百三十五万六千

三十七円の赤字決算となりました。これは、公社の環境整備積立金の取り崩しにより対処されます。

(湯の里公園の開園について)

旧グランドホテル跡地が整備され、公園となりました。当敷地の一角から温泉が湧出しているため、名称を「湯の里公園」といたしました。

地域住民の憩いの場や、各種観光交流イベント等の会場として幅広く利用されると思います。

整備の総事業費は、一億一千百三十九万四千五百円で、その内訳は、まちづくり交付金が五千七百十四万五千円、町観光振興基金が五千四百二十四万九千五百円です。

(平成十九年度久慈だいたい築漁業組合事業報告)

前年度に比較し、八月以降の入客数の伸びなどで、売上総利益の部門で約八十五万七千円の増となり、当期利益も僅かではありますが、十一万四千八百六十五円の黒字決算となっております。

(平成十九年度大子おやき学校事業報告)

経営状況は、おやきの売上げが伸びず、前年比で総売上高も、約三百二十四万円の減となり、当期利益が四百四十六万八千七百五十三円の赤字決算となりました。



湯の里公園



音楽練習館のオープン

# 環境税創設の意義と実行体制は

藤田友晴 議員



## いっぱんしつもん

**問** 林産業を取り巻く状況は大変厳しく、林業従事者の減少、高齢化、森林所有者の施業意欲の低下が見られ、手入れ不足の山林が増加し、荒廃による公益的機能の低下が懸念されている中「森林湖沼環境税」が導入されるが、環境税創設の意義、目的、地域住民への理解及び事業実行体制の確立はどうか。

**答** 町長

森林湖沼環境税については、本年四月から県の目的税として導入されました。

荒廃する森林環境を整備し、水源の涵養、自然災害の防止、地球温暖化の防止などの、公益的機能を守るための財源としての税を、広く県民から徴収する税制

度である。

広く町民に理解を頂く為に、県の「広報紙ひばり」や、町の広報紙等により周知を図ってきている。

事業実行体制は、二十年度から二十四年度までの五年間で、税収見込みが、県全体では一年間で約十六億円、五年間で合計八十億円となります。

用途については、年間約十六億円を、森林の保全・整備に八億円。湖沼・河川の水質保全に八億円を当てる計画です。

町は、緊急に間伐を必要とする山林が四千九百ヘクタールほどあるので、この財源をもとに、森林機能緊急回復整備事業を五年間にわたって実施して、間伐を推進する計画である。

今年度の事業量は、間伐が約四百二十六ヘクタールと、作業道の開設などで、事業主体は町となり、町が間伐等の事業を業者に委託

する方式である



間伐残材の有効利用は

## 地球温暖化防止に

### 町はどう取り組むのか

**問** 地球温暖化が叫ばれている中、県でも温暖化対策先進県へ向けた機運醸成が図られる。町としても家庭や学校、更には職場や地域等が一体となり、対策を進めなければならないと思う

が町の考えはどうか。

さらには、間伐後の林地残材を、有効利用したバイオマス発電事業や薪ストーブ等は、ペレットストーブの普及は考えられないか。

**答** 町長

町では、大子町役場地球温暖化対策実行計画を平成十三年度に策定し、温室効果ガスの削減に取り組んできた。昼休みの消灯、クーリング、冷暖房の適温などで電気使用量の削減等をしている。

また、地球温暖化防止活動の街頭キャンペーンをして啓発活動を実施したり、町内のスーパーなどをエコショップとして認定をしている。

さらに、黒沢、さはら、袋田の各小学校にゴーヤの苗を配布し緑のカーテンづくりに取り組んでいる。

それから、間伐材等を利用したバイオマス発電事業等については、最良の使い道があれば供給できる体制に対し支援してまいりたい。

## その他の質問

○遊休農地対策と農産物販路拡大及び支援策

○福祉車両の配置状況等について

○学校の耐震化と統廃合計画について

# 久慈川の利活用を考えては

金澤 真人 議員



**問** 大子町の自然の資源である久慈川を、より有効に活用すべきであると思う。

鮎の住む清流という事で自然豊かな、大子町の一面としてPRし、忙しい現代社会において、忘れ去られる傾向の、「自然を感じる事の大切さ」を訴え、誘客を図るべきと思う。

**町** としても、釣り客の利便性を図ったり、他市町とも連携し、水質の浄化や天然鮎の湖上の増加を図るなどの対策が必要と考えるがどうか。

**答 町長** 町としては、久慈川への鮎釣りなどの観光客誘致を重視している。釣り客のための環境整備を現在進めている。

釣り客用の駐車場については、大子観光やな、北田気地内堤防の駐車スペース内、湯の里公園、中央公民館などが有るが、今後もし

## 遊休農地・荒廃農地

### への対策は

**問** 農業従事者の高齢化や農業離れ等により、遊休・荒廃農地の拡大が問題となっている。

そのような地域での、和牛の放牧飼育は有効な対策と思われる。畜産振興とも合わせて考えるべきと思われるがどうか。

**答 町長** 遊休農地が増加している中、町は、農地・水・環境保全向上対策や中山間地域

らに機会を見て、駐車場の整備に努めたい。  
久慈川は、釣り以外にもカヌー体験等の活用ができるが、漁業組合の漁業権があるので、久慈川カヌークラブの皆さんが、組合との協議をするなら、町としても調整に協力をして行きたい。

等直接支払事業及び、農地流動化借手助成金事業などの事業を実施している。  
和牛の放牧飼育については、現在、大子町畜産農業協同組合内の、大子町和牛繁殖経営活性化協議会が中心となり、電気牧柵を設置した、簡易な和牛の放牧事業を実施している。これらに対し、町は積極的な支援を考え、今年度、補助金を計上している。

## 若者の定住促進に

### 就労場所の確保を

**問** 毎年、若者の町外流出が続く、人口減少の一途を

たどっている。  
若者の定住促進には、就



鮎釣りシーズンの久慈川

労場所の確保が第一であると思う。その為には、企業誘致と共に地元の既存企業への支援や、国の施設などの誘致があると考ええる。

山田ふるさと農園や企業進出、東京理科大の研修施設等、明るいニュースもあるが、刑務所等更生施設の誘致などは、経済的波及効果が大きいと思うが町の考えを伺いたい。

### 答 町長

国の施設などで、刑務所の誘致などは、国の刑務所の整備計画の中で決定済みなのか、或は、広大な敷地の確保などを考えると、簡単に誘致というのも難しい面があると考ええる。

町に適した施設であれば多面にわたり誘致活動を進めて行きたい。

# 観瀑トンネルの運営指針は

大森 勝夫 議員



費を除いて大子町の観光振興に使用される。

## 好立地に建設予定の 交流センター運営は

**問** 建設予定地は常陸大子駅に近く、商店街の中という好立地である。重要な敷地に建設予定なので、町の将来に大きな影響を与える。

その文化交流センターの運用計画と好立地を生かした活用案、それから、施設の職員数や運営経費の試算はどのくらいか。

**答 町長**

観光と文化と福祉と教育の、四つの機能を持つ複合

## 通勤者を考慮した 町営住宅の配置を

**問** 若者の転出をくい止めさらには、町に戻って来て頂くためには、通勤時間を減らせる地区に町営住宅の

トンネル利用料金は一旦町に全額入り、開発公社には、委託管理費だけを支払います。

観瀑トンネル利用料金の値上げは、一切考えていない。

施設とする。観光協会の事務所として、観光情報発信の拠点とか、四百席の文化ホールを整備し文化活動の拠点施設としたり、福祉機能の充実に社会福祉協議会を配置し、さらに、学習や読書ができるスペースを設け教育機能の充実を図りたい。

施設管理の職員数などはまだ詰まっていすが、維持管理費は、年間約一千万円程度見込んでいます。

整備が必要である。西金地区は大子町から奥央エリアへ最短距離にある。賃貸であれば、家の建てられない



新観瀑台から袋田の滝

## その他の質問

○大子ブランドの展開について

○光ファイバー通信の普及への取り組み

○いばらき空港運用開始へ向けて交流人口増加策

○「健康」をテーマにしたまちづくりの展開

**答 町長** 西金地区には、適当な町の保有地が無く苦慮しているが、今後も遊休町有地などを含め、適当な候補地があれば、町営住宅の整備などの対策を引き続き検討して行きたい。

減らせる地区に町営住宅の

袋田の滝観瀑トンネルは茨城県から大子町が管理運営を委託されている。そのトンネル利用料は管理事務

**問** 数少ない収益施設である観瀑トンネルの管理が開発公社に移された。開発公社の平成十九年度決算は赤字であった。トンネルの収益が、開発公社の管理している施設の赤字補填に充てられるとした場合、赤字改善努力がおろそかになってしまうのではないか。

**答 町長**

また、新観瀑台オープンにより、新たに運転経費、保守点検費、修繕費が発生するが、料金体系を変更しないままでは将来、町の財政負担となってしまう危険性はないのか。

また、新観瀑台オープンにより、新たに運転経費、保守点検費、修繕費が発生するが、料金体系を変更しないままでは将来、町の財政負担となってしまう危険性はないのか。

情報産業の確立について

吉成好信 議員



問 現在は、ADSLなの

でスピードが遅く、各企業は事務効率が悪く困っている。従って、スピードの速いものが必要としている。山間地域大子におけるインターネット光ファイバーの必要性は、



町内に光ファイバーの導入は

- ①雇用の充実（新規事業の誘致、遠距離通勤者の在宅勤務）。
- ②地場産業の充実。
- ③医療福祉の充実。
- ④教育学習の充実。
- ⑤社会行政のサービスの向上。

等が図られる。県内で一番遅れている大子町には、新住民に来て頂く為にも早急に環境づくりが必要で、ブロードバンドを利用した、

ブロードバンドを利用した、

旧大子第二高等学校跡地利用について

旧大子第二高等学校跡地利用について

問 旧二高跡地の利用活用は賛成だが、議会では無償貸与など聞いていない。説明責任はどうなのか。

現在、県有地なのに、町が無償貸与すると決めるのは、手順も乱暴なのではないか。

答 町長

昨年の九月と十二月、今

消防組織法改正に伴う消防関係全般について

消防関係全般について

問 消防本部の合併計画と硫化水素ガス対策（装備に

答 消防長

SOHO（小規模な事業者や個人事業者及びネットワークを利用する仕事等）や、テレワーク等の新規事業の誘致を考えてみてはどうか。

答 町長

情報産業の確立には、ブロードバンドのネットワーク整備が大変重要であると認識している。

今年になって、NTT東日本のほうから、町中心部

年の三月議会に経過の説明報告を行った。無償で貸すことは、五月中旬に決めたので、今回の議会が最初の説明の場である。

県には、具体的な使用計画の話をしているので、手順が乱暴だとは理解できない。

で、五百戸の加入仮申し込みがあれば、町負担無しで全部NTTが行う話も来ている。

ブロードバンドネットワークの通信業者への働きかけについては、常時行っており、近日中にも、情報通信業者のNTT東日本に対し、通信基盤の整備について要請を行う予定である。

県消防広域化推進計画によると、大子町は、県北ブロック「日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、常陸大宮市、大子町」に属する。

硫化水素ガス対策に対して、化学防護服、有毒ガス検知器、防毒マスク、空気呼吸器を保有し、あらゆる事態を想定したシミュレーションの訓練を行ない、対応できるよう、安心・安全に努めたい。

その他の質問

- 新観瀑台の建設について
- 学校施設は安全か

## 防災ヘリについて町の考えを

藤田 健 議員



問 今、大都市を始め地方の自治体も災害に関する対策が急務となつて来ている。  
大子町は、男体山の火災で防災ヘリの応援を得て、



救急車の活動



消防長からの答弁



町のヘリポート・広域公園



茨城県の防災ヘリコプター

消火活動をされたが、このような災害発生に備えて、取水場などを常時確保されているのか、町の状況を詳しく伺いたい。

答 消防長

防災ヘリは、平成七年四月から、県内の各消防本部から派遣された、九名の職員が、つくば市のヘリポートにおいて防災業務に従事している。

業務内容は、火災防衛活動、救助活動、災害応急対策活動など防災活動に関する任務である。

大子町は、大子広域公園を、ヘリポートに指定しており、つくば市から約二〇分弱となっている。

林野火災の場合、茨城県防災ヘリの消火能力は、一回当たり、散水量六百四十

問 高齢化の率が益々高くなる大子町。高度医療体制の中では、専門病院から遠隔地に位置している大子町において、益々進むであろう車社会等による事故な

### 緊急医療体制に

### ヘリの利用を

どが発生した場合、ヘリコプター（ドクターヘリ）を利用した移送等の対応がせがまれると考えるが、その為の、ヘリポートや目的地への時間、患者の経費負担

リットルで、ドラム缶約三本強です。これらに対して、町の消防用水の確保状況は、管内設置プール十四箇所と、取水可能河川三十三箇所の指定をし、その他、消防車両からヘリコプターの散水装置に給水する方法も取っている。平成十四年の男体山における山林火災では、自衛隊の大型ヘリなどは日立市の十王ダムから取水して、消火活動を実施した経緯もある。

大子町においては、大規模な災害が発生した場合には、広域航空消防防災応援協定に基づいて、東京都や他県からのヘリの応援要請をして、被害を最小限にするよう万全を期して行きたい。

答 消防長

基本的に、ドクターヘリは第三次救急医療、脳卒中、心筋梗塞、頭部外傷等の重篤患者の対策で使用することになっており、国・県の負担で運行されることになっているが、現在ドクターヘリは茨城県では導入していない。

しかし、平成十年三月の消防法施行令の改正により、ヘリコプターによる救急搬送が法的に位置付けされた。それに基づき、茨城県防災ヘリ「つくば」を救急活動に有効活用するため、平成十六年二月から茨城県防災ヘリに関するヘリコプター救急システムが導入された。

消防本部からの要請で運用された場合、料金については無償となる。

大子町のヘリポートは、防災関係と同じで、大子広域公園となっている。

# 後期高齢者医療制度について

佐藤 正弘 議員



問 七十五歳以上の人と、

六十五歳から七十四歳で、一定の障害を持つ人を切り離して困い込む、後期高齢者医療制度が四月一日から始まりました。その対象となる高齢者から怒りが噴出しています。



下野宮小学校

政府の狙いは、医療費の削減と高齢者に高い負担、更に、安上がりな差別医療を押し付けることにありますが、この、後期高齢者医療制度の中止や廃止を求めの考えはあるのか。

答 町長

高齢者が将来にわたり安心して医療を受けられる為、高齢者に対する医療制

度は維持推進して行かなければと考える。

このような中、町は今後の政府の動きも注視しながら、制度の中止、廃止については混乱を招く危惧もいだいておりますので、現在の制度の中で、見直すべきところは見直すという事で高齢者医療制度体制の維持を図って行きたい。

## 給食センターの施設活用で

## 大子清流高校に給食を

問 学校給食こそ「地産地消」を推進し、食文化を再構築する場と言われています。

町立学校給食センターの設置目的とか、学校給食法上などの課題とかがあったり、更には、大子清流高等学校が県立と言った様々な現状を考慮すると、直ちに実施とはなかなか出来ない」と認識している。

共働きが増える中、高校生を持つ親の負担は大変です。給食は、栄養バランスの面でも優れています。

給食センターの施設を活用して、大子清流高校に給食を実施できないか。

答 教育長

しかしながら、施設の有効活用などの点から言えば検討に値する課題かな、とも考える。

## 小・中学校の耐震化の

## 現状と今後の計画は

問 中国の四川大地震では、死者行方不明者が、

七万人を超えるという大きな被害をもたらしました。

その中で、多数の学校が倒壊し、六千五百名を超える子どもたちが犠牲になったと言われています。小・中学校はいざという時は避難場所や防災拠点にもなります。

そういう観点も視野に入れた、小・中学校の耐震化の現状と今後の計画について伺いたい。

答 教育長

耐震強化が必要な校舎は五校である。補強が必要な学校全てを工事するのは財政負担を考えると、極めて困難であるが、統廃合計画の両面を勘案しながら決定しなければと考える。

答 学校教育課長

耐震強化が必要な学校は、昭和五十六年以前設計された木造以外の校舎を基準にしておりますので、依上小、下野宮小、上小川小、大子中、南中が該当します。

## その他の質問

○袋田新観瀑台について

# 本町の公共交通に活性化対策を

野内 健一 議員



**問** 本町で現在運行されている公共交通の実態は、人口減少や高い高齢化率といった過疎地域特有の問題により、利用者へ満足な対応が出来ないでいる。

このような本町と同じ問題を抱える自治体や地域の交通を活性化する為、「地域公共交通活性化・再生総合事業」が今年創設された。

県内としては、日立市やひたちなか市などが、乗り合いデマンド交通等を含めた総合的公共交通を実現する為、早々と計画を策定しこの事業の認定を受けた。本町としても、この事業の内容を早急に検討し、活用すべきと思うがどうか。

**答 町長**

本町における、公共交通の見直しと活性化については、町長に就任した際の公約事項でもあるので積極的に取り組んで行きたい。

町内の公共交通の状況は、県北バス、観光周遊バス、みどり号、福祉関係の在宅福祉バス、スクールバスなどが、それぞれ運行している。統一性がないというところもあるので、交通体系全般の整備を考えているが、スクールバスを含めると、学校の統廃合についても考慮に入れ、条件に変化が生じる関係で苦慮している。

現在、そのような中で、公共交通体制の整備については、担当者を配置し、町の現状把握、国・県の制度などの調査を進めている。「地域公共交通活性化再生総合事業」の活用は、現時点では、基礎的な調査を進めている段階である。



ふるさと納税に期待

## 寄付条例とふるさと納税の積極的活用を

**問** 本年度の税制改正により、地方公共団体に対する寄付金税制の見直しが実施され、街づくりの為の「寄付条例制度」導入と、納税者の選択で、自分の住む地域以外の自治体にも、個人

住民税の一部を寄付できる「ふるさと納税制度」の活用が目視されている。この二つの制度は、本町のような財政が厳しい小規模な自治体にとって、新たな自主財源の獲得手段として

て魅力的と思うがどうか。また、これらの制度をホームページ上で活用し、積極的に推進すべきと思うが町の考えはどうか。

**答 町長**

大子町では「まちづくり寄付条例」はつくっておりませんが、「ふるさと納税制度」の対応については、町として、新たな何らかの制度をつくるということは一切必要なく、大子町への寄付に対しては、いつでも受け付けが出来る体制はできている。

いずれにしても、財源確保という意味でも大変有利な制度であると考えている。

とりあえず「ふるさと納税制度」については、寄付の受け入れやすい体制を整えて、ホームページなどを活用した、PR活動を進めて行きたい。

## その他の質問

○東京理科大学の施設誘致について

## 文教厚生委員自主活動 町内学校等の施設視察

七月九日と十一日の二日間をかけて、文教厚生委員の自主的活動として、町内の小・中学校、保育所、幼稚園、教育支援センター、大子養護学校、衛生センター、及び環境センターの各施設を視察しました。

施設からの要望等を視野に入れながら、各施設からの説明を受けました。

早急な改善を必要とする要望については、町に對し、改善要請をしたいと考えております。

### 【文教厚生委員】

委員長 仲野 廣  
副委員長 大森 勝夫  
委員 佐川 利夫  
委員 吉成 好信  
委員 藤田 稔



頃藤保育所



生瀬中学校



黒沢中学校

## 益子英明議長が県町村議会 議長会副会長と 県後期高齢者医療広域連合 議会議員に

五月二十八日開催の県町村議会議長会において、任期満了に伴う役員改選により、大子町議会議長の益子英明議員が、当副会長に選任されました。

任期は、平成二十年六月二十日から平成二十二年五月三十一日まで。

## 下水道事業関連について 議員協議会が開かれる

七月十四日、下水道事業計画について議員協議会が開催されました。

平成十九年度に、公共下水道事業に着手したことに伴って、現在までの事業経過など細部に渡り、担当課長及び課長補佐からの説明を受けました。

綿引町長からも、対象地区住民のアンケート結果などを良く検討して、今後の事業はどうか有るべきかを判断するに当たって「議員の

皆様にも、現状を説明し、さらに、御意見をいただきたい。」旨の説明がありました。そして、それらを基礎として今後さらに、議会とも相談して行きたいとの考えを示されました。

説明に対して、各議員から、多様な意見が出されましたが、今後も、議会としては、住民の意見等を踏まえながら、下水道事業の有り方について議論を深めて行くこととなりました。

## 全国町村議会議長 副議長研修会開かれる

町村議会議長・副議長研修会が五月二十一日から二十二日にかけて東京で開催され、益子議長と佐川副議長が参加しました。全国から約千二百人が参加しての研修会でしたが「あるべき議会議像を求めて」わが議会の活性化実践例」を

テーマにしたシンポジウムや、「住民自治の村づくりへの取り組みについて」等の講演がありました。その他、地方分権、環境問題、過疎問題等についての研修もされ、これからの議会運営の中で、成果が発揮されることと思います。

## 議会を傍聴してみませんか

平成20年

第3回定例会会期日程(予定)をお知らせします

| 月日    | 曜日 | 会議  | 付記          |
|-------|----|-----|-------------|
| 9月2日  | 火  | 本会議 | 開会、議案の概要説明等 |
| 9月3日  | 水  | 休会  | 自宅審議        |
| 9月4日  | 木  | 休会  | 自宅審議        |
| 9月5日  | 金  | 休会  | 自宅審議        |
| 9月6日  | 土  | 休会  | 自宅審議        |
| 9月7日  | 日  | 休会  | 自宅審議        |
| 9月8日  | 月  | 本会議 | 一般質問        |
| 9月9日  | 火  | 本会議 | 一般質問        |
| 9月10日 | 水  | 本会議 | 逐条審議        |
| 9月11日 | 木  | 本会議 | 逐条審議、閉会     |

※日程等についての詳しいお問い合わせは、議会事務局までお願いします。(☎72-1115)

## 《議員研修視察》

六月二十六日から二十七日にかけて新潟県南魚沼市と長岡市（旧山古志村）を訪ね、平成二十年度議員研修視察を実施しました。

視察には、議員十三名、町長、企画課長、事務局職員二名の計十七名が参加しました。

二十六日は、新潟県南魚沼市を訪ねました。

研修目的の、企業誘致関連施設として、ヤマト運輸（株東京支社の「南魚沼コールセンター」を視察しました。市町村合併により空きスペースとなった、旧塩沢町庁舎の議場を、平成十九年にコールセンターとして開所（企業誘致）することに成功しました。大子町も、稼働していない公共施設の有効利用を真剣に検討する時期に来ていると考えます。



コールセンター

二十七日は、旧山古志村を訪ね、平成十六年十月二十三日発生の、新潟県中越地震からの復興状況等を視察しました。錦鯉、闘牛、棚田の風景などで知られていたのどかな集落が、地震災害により、生活環境に甚大な被害を受けました。

国の支援の中、集落再生計画を基に、懸命な復興作業に取り組んだ状況が、直に視察したことにより、私たちに熱く伝わりました。災害の恐ろしさと、それに対する備えの重要性を再認識させられました。



旧山古志村庁舎にて

## 研修視察の感想

二十年度の議員研修視察を、新潟県南魚沼市と旧山古志村で行ないました。

南魚沼市は、太平洋と日本海を結ぶ交通の要所で、大容量の光ファイバーが通っているなど有利な条件を備えていました。空き庁舎を利用した、コールセンターの誘致は、企業と市にとっても有効な遊休施設の活用となり、百名からの地元雇用者を生み出し、市には年間一千万円以上の使用料が入るとの事でした。

二日目視察の旧山古志村は、中越地震で未曾有の被害を受けた地域でした。地震によって、完全に孤立した当時の状況や復興の現状が説明され、厳しい自然条件の中で、帰村する人たちの様子を知ることができました。

今回の研修成果を、これからの大子町に、何らかの形で活かせればと考えております。

研修視察企画委員

佐藤 正弘

## 町内施設の現地を視察

五月二十二日の議員協議会終了後に、議員全員で、袋田の滝新観瀑台、町営えのき台住宅、山田ふるさと農園の三箇所を視察しました。

特に、袋田の滝新観瀑台については、工事の進捗状況や施設の安全面についての視点からの質問が議員からありました。

旧矢田小学校跡地の、え



袋田の滝新観瀑台視察

のき台住宅は、十九年度に四棟が建設され、二十年度で更に五棟が建設されます。一人でも多くの若者が町に定住できる事を望みます。

山田ふるさと農園については、来年度の今頃には、十六区画に新しい住宅が建ち並ぶということです。近くには、誘致した工場の敷地が整備されました。

## あとがき

先日、町民の方から薦められ「限界自治夕張検証」を購読した。財政再建団体となった夕張市は地方債などを含めると、六百三十二億円もの借金があり、市民一人当たり換算すると、五百二十六万円にもなる。

なぜそこまで借金が膨らんだのか、どうして問題が表面化しなかったのか。様々な要因が重なって、現在、夕張市民は市再建の道を歩んでいる。夕張市の現実には疲弊して高齢化が進む、日本の地方の縮図とも言われています。

この大子町も少子高齢化の状況です。乗り越えなければならぬ問題が山積みされています。

この議会だよりが町民の皆様に関心を持たれ、親しまれるよう、広報委員として努力してまいります。

（広報委員 藤田 友晴）